

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

様々なパートナーシップとの協創により、持続可能な社会実現のためのイノベーションに挑戦し続けます。

b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

私たちの気象技術を注ぎ込んだビッグデータ分析やAIプロダクトで生産性向上や業務効率化を支援し、パートナーシップのビジネスを強くします。

また、気象データアナリスト人材育成にも関わり、後進の輩出に参与します。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

出力が不安定な再生可能エネルギーの短所に対し、私たちの気象技術を注ぎ込んだ開発プロダクトを通じて再生可能エネルギー普及を後押しし、脱炭素社会実現に貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。また、受託側としても不合理な原価低減要請を引き受けません。取引対価の決定に当たっては、契約関係にある事業者同士で少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、契約関係にある事業者両者の適正な利益を含み、契約関係にある事業者両者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった

上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

手形等での取引対価の受け渡しは行いません。下請代金は現金で支払います。また、受託側としても現金での支払いを要請します。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めず、求めにも応じません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、契約関係にある事業者両者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。また、受託側としても不合理な適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を引き受けません。災害時等においては、契約関係にある事業者同士で取引上一方的な負担をお互いに押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

気象データを活用することで解決する社会課題は、業界を限定せず多岐に渡り、SDGs達成へダイレクトに結び付くソリューションが多く潜在するため、私たちから積極的に提案することでパートナーシップを強固に醸成しながら社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現および社会の進歩発展に貢献します。

2024年11月1日

Weather Data Science 合同会社

代表社員 加藤 芳樹・加藤 史葉